

令和 6 年

第 1 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 6 年 1 月 24 日

太宰府市教育委員会

令和6年第1回（1月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 日 時 | 令和6年1月24日（水） |
| | | 午後2時00分開会 |
| | | 午後2時40分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行
委 員	赤 坂 秀 文
委 員	森 容 子

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	中 山 和 彦
教育部理事	八 尋 純 次
学校教育課長	鳥 飼 太
文化財課保護活用係長	井 上 信 正
文化学習課長	堀ノ内 龍 治
スポーツ課長	大 石 敬 介
社会教育課長	井 本 正 彦
社会教育課	
教育施設整備担当課長	福 田 久 博
教務係	與子田 道 孝
教務係	眞 鍋 純 子

1 月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 日下部 寛 行 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

(3) 12月定例議会個人質問について

4 審議案件

議案第1号 令和5年9月26日付情報の公開をしない旨の決定に対する審査請求
に係る裁決について

5 閉 会

午後 2 時00分 開会

○井上教育長

皆さん、こんにちは。

本日の出席は 5 名です。定足数に達しておりますので、令和 6 年第 1 回太宰府市教育委員会 1 月定例会を開会します。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第14条第 2 項の規定により、日下部委員を指名します。日下部委員は後日作成されました会議録に署名をよろしくお願いします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3、報告に入ります。

初めに（1）教育長報告をいたします。

12月22日金曜日に、1月10日から始まる中学校給食の試食会に参加いたしました。希望された保護者や教育委員の皆様、市会議員の方など94名に喫食していただきました。おいしいという意見や食べる量を調整できることについて安心したという感想をはじめ、栄養のバランスや多様な食材の使用など、成長期の健康を考えた献立に対して大変好評でした。

令和 6 年 1 月 7 日に、二十歳のつどいが実施されました。教育委員の皆様方、御参加ありがとうございました。当日は、対象者752名のうち575名が参加してくれました。二十歳を迎えたことを市としてお祝いできたいい式だったと感じております。また、当日参加できなかった人たちもそれぞれの地で二十歳を祝い、希望を持って自らの進路を選んでほしいと思いました。

1 月 9 日金曜日は、太宰府市の小中学校にとって後期後半の始まりの日となりますが、この日に、大リーグの当時エンゼルスの大谷翔平選手からグローブが、「野球しようぜ」というメッセージと共に市内 7 小学校に届きました。楠田市長が水城小学校に、私が太宰府西小学校に送り届け、他の小学校にも教育委員会の職員によって届けることができました。市長が水城小学校に届けたときの様子はテレビニュースにもなり、子供たちの喜びの声も聞くことができました。子供たちの多くが憧れる大谷選手からのグローブのプレゼントは、子供たちに夢を与えてくれたと思っております。

1 月 10 日は中学校給食の開始日でした。太宰府市の梅プロジェクトで開発した食品を使った献立を提供できました。私は太宰府東中学校に行き、配膳や給食の様子を観察しましたけれども、中学生にとって待ちに待った給食を食べる笑顔があふれた、いい給食風景でした。配送の遅れ、配膳の戸惑いなど、業者も学校も生徒も初めてのことなので若干の不手際はありましたけれども、いいスタートが切れたと思います。教育委員の皆様方にも参加していただきありがとうございました。

次に、1月11日、16日、18日の3日間にわたって、小中学校のサポートルーム訪問を実

施いたしました。太宰府では4中学校と2小学校にサポートルームを開設しておりますけれども、その現状と運営に関して、学校長とサポートルーム担当の先生から意見をお伺いしました。子供や家庭の考え方の多様化が進む中、こうした居場所は今後も重要になってきますので、教育委員会としましても一層充実するように指導していきたいと考えておるところでございます。

以上で教育長報告を終わります。

それでは質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

次に、（２）各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。

各課長は説明をお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課でございます。1月の報告から申し上げます。

5日、夜間街頭補導がございました。

7日日曜日、教育委員長をはじめ教育委員の皆様のご出席のもと、二十歳のつどいを行ったところでございます。能登半島地震が正月1日にございましたので、式を始める際に黙禱、それと義援金箱を会場内に設置したところであります。また、今年度の新たな取組といたしまして、保護者席を多目的ホールに設けました。当日は50名ほどの保護者の皆さんが参加されております。

12日、家庭教育学級、補導連絡協議会定例会、16日が放課後子ども教室、17日が家庭教育学級、放課後子ども教室。

20日土曜日、市子連主催の新春カルタ大会がとびうめアリーナで行われております。こちらには小学校1年生から6年生まで80名ほどの児童が参加して、大会が行われた次第でございます。

27日土曜日から2月1日にかけて、二十歳のつどい写真展を、いきいき情報センターのギャラリーで行う予定にしております。例年、二十歳のつどい、成人式を含めてそういう式典の際に、会場の参加者の写真を撮っていただいております視聴覚映画クラブさんの御協力の下、この写真展を行うものでございます。

2月の予定です。

6日、補導連絡協議会の視察研修として、佐賀県麓刑務所を訪れる予定にしております。

8日、補導連絡協議会の研修会を行います。福岡少年院の青木院長にお越しいただいて、青少年の育成についてお話を伺う予定にしております。

11日日曜日、商工会青年部と市民の会の合同講演会を予定しております。これは商工会青年部が50周年、市民の会が結成40周年ということで、合同で講演会を行うことになった

次第でございます。内容としましては、T I Mのゴルゴ松本さんという芸人の方がお見えになって、命の授業という講演を行うということでございます。

16日金曜日、家庭教育学級の閉講式を執り行うようにしております。

19日月曜日、21日水曜日、それと27日火曜日、放課後子ども教室を今年度3小学校で行っておりますが、それぞれ最終の取組として全てフラワーアレンジメントを行う予定にしております。

なお、19日月曜日にごございます太宰府東小の放課後子ども教室を、子ども学生未来会議と位置づけまして、市長を招いて、フラワーアレンジメントを行うことにしております。

25日日曜日、人権まつりを行う予定にしております。

以上でございます。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

1月の主要行事の御報告させていただきます。

9日、小中学校の後期後半の授業開始日ということで、この日から後期後半が始まっております。先ほど教育委員長に触れていただきましたが、10日には中学校において完全給食が始まりました。

11日、16日、18日におきまして、S T訪問ということで、各中学校、それから太宰府小学校、水城小学校を回らせていただきまして、サポートティーチャーの先生方と面談いたしまして、活動状況等のお話をお伺いしたところでございます。

19日、23日、25日、26日、それから31日においては、各4中学校と各小学校において、4月からの新入生の入学説明会を実施したところでございます。

2月の予定です。

入学説明会を、2月1日に太宰府東小学校、国分小学校、2日に太宰府西小学校で実施する予定でございます。

6日、地域コーディネーター研修会を予定しております。地域コーディネーターにお集まりいただきまして、活動の状況の情報交換等を行っていただく予定にしております。

7日、教頭会を予定しております。

14日と15日において教育委員会の視察ということで、14日は太宰府小学校、水城小学校、太宰府西小学校、15日が太宰府東小学校、南小学校、国分小学校、それから水城西小学校を訪問させていただきまして、復習の実施状況を視察する予定でございます。

28日、2月定例校長会を予定しております。

学校教育課からは以上でございます。

○文化財課保護活用係長

文化財課からです。課長は別会議に出ておりますので、代理で保護活用係長の井上から御説明させていただきます。

今月11日に、指定管理者の古都大宰府保存協会の定例会議をしております。正月3日間、太宰府展示館を特別開館させていただきまして、そこでお礼を申し上げました。

月後半ですけれども、昭和24年法隆寺の本堂の火災によって、昭和30年に文化財防火デ

一が文化庁で決められまして、今年で70回目を迎えます。1月26日に太宰府天満宮、第2会場として文化ふれあい館で消防訓練を行う予定です。ただ、現在、市が水不足ということでございまして、消防放水については行わないでさせていただく予定にしております。

これに関連しまして、15日、16日、17日に各文化財貯蔵舎、貯蔵館におきまして消防の予防査察を行っております。

本日24日、現在、別室で文化財専門委員会が行われております。

2月の予定でございしますが、九州歴史資料館が開館50周年を迎えるということで、17日土曜日にプラムカルコアで、これまで調査をしておりました蔵司の発掘報告会が行われることになっております。

それに先立って、11日に関連行事として蔵司の現地説明会を行うことになっております。

17日、市民遺産フェスタというのが毎年行われておりますけれども、いきいき情報センターで行われます。チラシを別途お配りしております。青空が映っているチラシですが、今年も、市民遺産こども絵画コンテストの表彰式、市民遺産活動の報告といたしまして「竹のはやし」のほうの報告、パネルディスカッション「景観・市民遺産とふるさと太宰府」ということで、日本経済大学の竹川先生、観光推進課の田上係長と、昨年、客館跡でマルシェを行った筑女の学生さんたちを交えてパネルディスカッションがあることになっております。

文化財課からは以上でございます。

○文化学習課長

文化学習課でございます。

1月の主な行事報告ですが、11日に、市民ホールの入り口付近のホワイエで、30分程度のミニコンサートを開催しております。

同日14時から、まほろば市民大学のペン字、写真、運動、3コースの専門講座を開催しております。

すいません、一つ記入漏れがございします。25日木曜日ですが13時からまほろば市民大学の閉講式を予定しております。

2月の行事計画でございしますが、4日日曜日に親子で楽しむコンサートを市民ホールで開催予定としております。

8日木曜日、第2回目の太宰府市立図書館協議会を予定しております。図書館協議会の主な議題は、計画中の第3次太宰府市子ども読書活動推進計画について会議を持つようにしております。

図書館は2月につきましても土曜日と水曜日に幼児向けの読み聞かせを計画しております。

以上になります。

○スポーツ課長

スポーツ課です。

1月の主な行事です。ケア・トランポリン教室につきましては、引き続き記載の日程で実施をしております。

10日にスポーツ協会理事会、15日に定例のスポーツ推進委員会、18日によか倶楽部定例会が行われております。

21日日曜日にスポーツ少年団の交流駅伝大会が開催されております。今回4年ぶりの開催ということで、太宰府特別支援学校に設けたコースを参加10チームが力いっぱい走っております。

23日に定例のいこいの家事業を行いまして、スポーツ協会の役員会については31日に行います。

続きまして、2月の計画です。

7月から実施しておりましたケア・トランポリン教室につきましては、2月が最終月になりまして、7日が最後の教室となっております。

15日によか倶楽部定例会、19日にスポーツ推進委員会、それから27日に定例のいこいの家事業を予定しております。

説明は以上です。

○社会教育課長

備考欄を説明いたします。

1月4日に仕事始め式を執り行いまして、記入漏れがございまして、29日月曜日でございますが、臨時議会が行われる予定でございます。内容は、今回、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う国のほうからの補正が出まして、低所得者世帯に対する給付金の制度が整ったということで、その補正予算の議会、臨時会を行う予定になっております。

2月27日に本会議初日でございます。2日目が29日木曜日ということになっております。説明は以上となります。

○井上教育長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんでしょうか。

日下部委員お願いします。

○日下部委員

先ほど教育長報告にもございましたが、とうとう1月10日、中学校給食が始まりました。私はこの記念すべき日を井上教育長と共に太宰府東中学校で過ごすことができっております。生徒だけではなく先生方もこの日を楽しんでいただいているという姿が大変印象的でありました。

なお、当日、配送の遅れが発生いたしましたが、学校では先生方に柔軟に御対応いただくことでその後のスケジュールにも大きな影響を与えることなく進んだ状態となっております。

今後も天候や事故等で発生する可能性もあるかと思いますので、今回の件を生かして今後のすばらしい給食運営につなげていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○井上教育長

ありがとうございます。

ほかにありませんでしょうか。

森委員お願いします。

○森委員

私のほうからも給食についてですけれども、完全給食が始まって、保護者の方からもやはり朝の負担が減ったという意見や、栄養バランスが取れていることで安心できるというお声が届いております。

また、子供たちも学校の休み時間に献立のメニューを見たりして給食の話題が増え、コミュニケーションも増えているようです。ありがとうございました。

○井上教育長

ありがとうございます。

そのほかにありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[12月定例議会一般質問報告について]

○井上教育長

次に（３）12月定例議会一般質問報告についてです。

報告をお願いします。

○教育部理事

別冊の12月定例議会一般質問報告に沿いながら説明いたします。

１ページを御覧ください。長谷川議員からの質問です。長谷川議員からは、欠席が増えている児童生徒の対応について４項目の質問がありました。

病気やけがではない理由で学校を欠席している児童生徒への対応についての質問に対しては、県教育委員会が作成している福岡アクション３の取組に基づいて対応していると回答しました。

次に、現在のリモートでの出席対応についての質問に対して、太宰府市における不登校児童生徒への支援のためのガイドラインにのっとり対応していると回答しています。

次に、学校行事が苦手で不登校になる児童生徒への対応についての質問に対して、苦手なことを少しでも解消できるよう、児童生徒の気持ちを考えつつ支援を行っていくと回答しました。

４項目めの欠席による学習の遅れが懸念される児童生徒への対応についての質問に対しては、家庭と連携して児童生徒の状況を把握するとともに、学校の授業で使った教材を渡したり、個別に課題を渡したりしていると回答しております。

長谷川議員は以上です。

○教育部長

続きまして、神武議員になります。公共施設の指定管理者制度の運用について質問があります。

1 項目めに、歴史スポーツ公園についての質問です。歴史スポーツ公園は多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度を導入しており、利用の手続については指定管理者である太宰府市文化スポーツ振興財団が指定管理業務として受付業務を行い、直前の利用取消しにつきましてキャンセル待ちの団体の把握が困難であるため、予約システムにしていることを伝えております。また、予約システムを利用されていない方に対しましても、現地管理人やいきいき情報センターに問合せをいただき、当日の空き情報をお伝えするようにしていることを答えております。

2 項目め、太宰府市総合体育館についてです。指定管理者指定申請書に記載の金額等につきまして、令和2年度に総合体育館の公募を行った際に応募者が申請書類として提出した指定期間5年間に係る収支計画書の計画になりまして、指定管理者制度は公の施設の管理に民間の能力やノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と効率的な運営を図ることを目的として、独自の工夫によって提供されるサービス等を前提に応募者から提案を受けており、事業開始後の年度ごとの収支のチェックにつきましても、ガイドラインに沿って年度終了後に事業報告書を提出させて実績額を確認しております。管理運営状況の確認につきましては、指定管理者から毎月実施状況を報告させて適正に管理しているということで、指定管理者制度の説明について回答しております。

○教育部理事

同じく神武議員からです。6ページを御覧ください。

地域の子供たちの豊かな成長の保障について、3項目の質問がありました。

4 中学校の生徒数の調整についての質問に対しては、校区編成は現在のところ難しいと回答しております。

次に、子供たちの心のケアについての質問に対して、市販薬の過剰摂取については、薬物乱用防止教室の中で恐ろしさを教えるとともに、保護者への注意喚起を学校と連携して対応すると回答しました。市販薬の過剰摂取というのは、いわゆるオーバードーズという、今ニュースで流れているものです。これについては、学校を通して市教委から保護者にメールを送って対応を済ませているということです。

次に、経済的支援対策としての学校給食費の無償化についての質問に対して、本来は国、県が方針を決定して全国一律に対応すべきものである、今後もそういう要望を強めていきたいと回答しております。

以上が神武議員です。

次に8ページを御覧ください。徳永議員からは部落差別の解消に向けた取組について質問がありました。その中で、部落差別の解消に向けた教育の充実に向けた施策ということで、太宰府市9カ年カリキュラム及び人権に視点を当てた社会科カリキュラムを策定していること、そして教育課程に位置づけて授業を行っていること、また、各学校全教員で人

権教育レポートの交流を市全体で行っていることを回答しております。

○教育部長

続きまして、徳永議員のから市民啓発については、私のほうから説明をしております。

市民啓発につきましては、全市民の皆さんを対象とした取組として毎年、福岡県で定めている同和問題啓発強調月間の7月に、同和問題強調月間講演会として同和問題に関する内容を中心にした講演会を開催していること、毎年8月から12月にかけて、人権問題について考えていただく場として人権講座ひまわりを開催していることを回答しております。

○教育部理事

10ページを御覧ください。タコスキッド議員からの質問です。

小中学校で医師の診断書提出が必要な場合の家庭の負担を軽減したいということで、二つの項目で質問がありました。

まず、毎年度の診断書の提出ではなくて自己申告で許可できないかという質問がありました。これは、いろいろアレルギーとかあるんですけども、そういったものが診断書なしでできないかという質問です。

これに対しては、文部科学省監修の学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインに基づいて手続を行っているという回答しております。

次に、疾患を理由とする指定学校の変更をそのまま卒業まで認めていない理由ということで、これについては、校区がありますけれども様々な理由で通う学校を変更、指定学校を変更できないかという申出を、1回申し込んだら卒業までずっと認めてくれないかという質問です。

これに対しては、市の許可基準をきちんと設けて行っておりますので、状況把握、それから許可基準を満たしているかの確認のために毎年度の手続を行っていただいておりますという回答しております。

○教育部長

続きまして、タコスキッド議員の3点目になります。

指定管理施設における本市の責任はということで、そのうちの2項目めの、総合体育館と史跡水辺公園の協定書には業務の要領に関する条項が含まれていない、これは記載漏れなのか、何らかの理由があって記載していないのかを伺うということについてです。

それについて、指定管理における具体的な業務内容については仕様書に示しており、ガイドラインに沿って事業実施前に事業計画を提出され、あらかじめ管理運営の内容等を事前に確認していることとしておりますということと、実施状況の確認については毎月の月次報告書にて管理運営状況を確認しながら、月に1回、市と指定管理者とで定例会議を行い、両方で管理運営に関する情報共有を図っており、年度終了後には事業報告書を提出され、指定管理者自らが自己評価を行うとともに、施設を所管するスポーツ課において事業の評価を行い、それをフィードバックすることで業務の改善につなげていることを説明しております。

このようにガイドラインに沿って適切な管理運営状況の確認ができていることから、協

定書から業務の要領に関する記載を外したことを回答しております。

続きまして14ページからになります。小畠議員になります。

公共施設のマネジメントの取組についてということで、教育部としては2項目めの、いきいき情報センター1階の今後の活用についてということで質問をいただいております。

現在、1階のフリースペースのところに特化して質問を受けておりまして、フリースペースについては昨年12月1日より全世代交流スペースとして開放しており、学生が気軽に交流、学習できる場所が地域に欲しいということをして市内の大学生が要望したことをきっかけに設置したものです。そのような中、昨年12月にキャンパスフェスタ、大学の集まりの会のフェスタをしております。本年9月にeスポーツ体験の開催をしております。そのほかは常時学習スペースとして利用するなど、学生だけでなく幅広い世代のどなたでも利用できる全世代交流スペースとして活用がなされていることを説明しております。

今後のいきいき情報センターの活用については、施設自体の更新も視野に入れながら中期的な活用として自治会や校区自治協議会、各分野の団体などと市で様々なニーズや課題を持ち寄り、対話を重ね、役割分担し、課題解決を図ってまいりたいと回答しております。

続きまして陶山議員になります。回答は18ページになります。

「令和」を活かしたまちづくりについてということで、2項目めの（仮称）万葉会館の設置構想について質問をいただきました。

（仮称）万葉会館の設置構想についてということで、元号が令和となり、次年度で5年目を迎えるところであるということで、その間、市では令和や万葉に関する講演会の実施や2月にあります万葉大茶会を誘致するなど、熱を持続するための取組を続けてきました。また、これまでの万葉に対する市民への啓発や観光のおもてなしについては、大宰府政庁跡にある太宰府展示館を核として展開してきたことを併せて説明しております。今後の万葉の取組の強化につきましては、令和になりましてからその必要性が増していることを認識しつつ、市民を中心とした団体と連携して、できることから進めてきたところということと、現在、具体的な館の設置構想の論議にまでは至っておりませんが、今後進めてまいります太宰府館、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館の4館の連携事業の構想と併せてさらに調査研究を進めてまいりたいと回答しております。

以上になります。

○井上教育長

報告が終わりました。

質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

日下部委員お願いします。

○日下部委員

まず1点が小畠議員の一般質問に関してですが、今回こちらの内容はいきいき情報センターの件に関してではありましたが、同じく学習スペースということで、1月17日ですかね、市長発信で学習スペースの拡大ということで、体育館のほうに学習スペースができましたという投稿を拝見いたしました。多くの方に御利用いただけるように、こども周知いただければと思っております。

もう1点、長谷川議員の一般質問についてです。現在不登校児童生徒が増えている現状において、市の教育委員会、学校の対応を確認されるものとなっております。それで、ここには記載がありませんが、理事の御答弁の中に、登校に不安を感じる子供への支援と手続に関する説明会の件についても挙げられておりました。令和5年6月16日に行われたこの説明会は初めての取組だったかと思えますけれども、大変すばらしい取組だと感じております。こうした視点を持ちつつ今後も続けていただきたいというふうな思いでおります。以上です。

○井上教育長

ありがとうございます。

そのほかにありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わりたいと思います。

[議案第1号 令和5年9月26日付情報の公開をしない旨の決定に対する審査請求に係る裁決について]

○井上教育長

次に、4、審議案件に入ります。

まず、議案第1号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第1号、令和5年9月26日付情報の公開をしない旨の決定に対する審査請求に係る裁決について。

標記について、報告し承認を求める。

令和6年1月24日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いいたします。

○スポーツ課長

議案第1号について説明いたします。

本件につきましては、太宰府市情報公開条例及び同施行規則の規定に基づき、内容、太宰府市総合体育館指定管理収支計画書に記載の施設維持管理費、音響設備保守点検業務に関し、仕様書別表に基づき算出した244万2,000円の算出根拠について、令和5年6月12日付で情報公開請求を受けましたが、本情報につきましては指定管理者が公募の際に提出した収支計画書の根拠資料であるため、市には該当する文書が存在しないことから、7月25日付で情報を非公開とする決定を行い、請求人に通知を行いました。

これに対し請求人は、この決定を不服として9月26日付で情報公開条例第13条の規定に

基づき、本件決定について審査請求を申し入れられました。このことから、11月8日付で太宰府市情報公開個人情報保護審査会に対して弁明書を添えて諮問を行い、同審査会で審議の後、12月8日付で答申を受け、答申の内容に従い、12月22日に請求人の本審査請求に対して裁決書の送付を行ったところであります。

そこで、今回の議案につきましては、太宰府市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条に基づき、本件の裁決書について報告させていただき、その承認を求めるものでございます。

説明は以上です。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第1号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員
賛成です。

○井上教育長
全員賛成です。よって、議案第1号は可決されました。
以上で本日の日程は全て終了となります。
これをもちまして1月定例会を閉会したいと思います。御異議はありませんか。
[各委員 異議なしの声]

○井上教育長
御異議なしと認め、これで1月の定例会を閉会いたします。

午後2時40分 閉会